

会長	副会長	副会長	専務理事	担当理事	係

環 管 第 219 号  
平成30年 7 月 13 日

岡山県アスベスト対策協議会関係団体の長 殿

岡山県環境文化部環境管理課長  
(公印省略)

平成30年 7 月豪雨災害に係るアスベスト飛散防止対策について

本県の環境行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成30年 7 月豪雨災害により、県内の多数の建築物等が浸水などの被害を受けており、今後、解体や補修等がなされる建築物等が増加することが予想されます。

被害を受けた建築物の中には、アスベスト含有建材を使用した建築物が含まれている可能性もあることから、次の点に御留意いただきますよう、関係事業者に対する周知徹底をお願いいたします。

記

- 1 建築物の応急措置等を行う際、吹付けアスベストやアスベスト含有断熱材等の飛散性アスベストの存在が疑われた場合には、作業従事者の安全を確保した上で、散水やビニールシート等による養生等により飛散を防止すること。
- 2 アスベストが含まれている可能性があるスレート等については、破砕、切断等の粉じんが発生する作業は極力避け、やむを得ず破砕等を行う場合は、散水により粉じんの発生を防止すること。
- 3 今後、建築物の解体や補修等を行う場合は、大気汚染防止法等の関係法令に基づき、アスベスト含有建材の使用の状況を調査するとともに、飛散性アスベストが使用されていた場合には、作業実施届出等が必要であること。



岡山県環境文化部環境管理課大気保全班  
TEL (086)226-7302 (直通)